

会 議 概 要

会議の名称	令和 4 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会
開催年月日	令和 4 年 7 月 1 3 日 (水)
開始・終了時刻	午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分
開催場所	鷺宮総合支所 5 階 会議室
議長氏名	塩崎 勲 (会長)
出席委員 (者) 氏名	塩崎 勲・佐藤利幸・松本秀樹・三根 和・青山里美・ 鈴木一雄・柴崎和雄
欠席委員 (者) 氏名	玉置政美・沖沢香織・上松寿明
説明者の職氏名	小林生涯学習課主幹・長谷川図書館係長兼司書・小林中央図書館長・藤川鷺宮図書館長
事務局職員の職氏名	柿沼教育長・野原教育部長・斧田教育副部長・小林生涯学習課主幹・長谷川図書館係長兼司書・東野主任兼司書・小林中央図書館長・西條菖蒲図書館長・佐々木栗橋文化会館図書室館長・藤川鷺宮図書館長
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和 3 年度事業報告について (2) その他 4 閉会
配布資料	令和 4 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会次第 資料 1 令和 3 年度事業報告書 名簿
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0 人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 (小林主幹)	<p>皆様こんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、令和 4 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日も新型コロナウイルス感染対策のため、検温、手指の消毒、マスクの着用等の感染防止対策をとっての開催とさせていただきますので、あらかじめご了解をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、ただいまから令和 4 年度第 1 回久喜市立図書館運営審議会を開会させていただきます。開会に先立ちまして、現在の出席委員につきましてご報告いたします。委員 10 名中、出席委員 7 名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則第 3 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、会議の傍聴者数でございますが、現在のところおりません。</p> <p>次に、本日の会議は、久喜市審議会の会議の公開に関する条例第 3 条の規定に基づきまして、原則公開としております。また、同条例第 9 号及び第 10 号の規定に基づき、会議録を作成して公開するため、本日の会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。なお、会議録の作成にあたりまして、音声を認識する会議録作成システムを導入しております。ご発言の際は、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議資料の確認をさせていただきますと存じます。事前に送付させていただきました資料でございますが、まず次第、次に資料 1「令和 3 年度事業報告書」、それと名簿となっております。お手元におそろいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、まず最初に、塩崎会長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく願いいたし</p>

	ます。
議長（塩崎会長）	～会長あいさつ～
司会（小林主幹）	ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からごあいさつをお願いしたいと思います。
柿沼教育長	～教育長あいさつ～
司会（小林主幹）	ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます前に、今年４月の人事異動を踏まえまして、職員異動がございましたので、改めまして紹介をさせていただきたいと思  います。  ～事務局職員自己紹介～  ～各図書館館長自己紹介～
司会（小林主幹）	ありがとうございました。それでは、早速会議のほうへ入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第３条第１項の規定により、会長が議長になることになってございますので、塩崎会長にお願いいたします。
議長（塩崎会長）	はい。それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。  本日の会議録の署名委員は、松本委員さんと三根委員さんをお願いいたします。よろしいですね。それでは、早速議事に入らせていただきます。  今日はですね、冒頭にお話しましたように、令和３年度の事業報告ということでございます。これを議題の１として進めていきます。それでは事務局より説明をお願いします。
小林中央図書館長	はい。それでは中央図書館の小林からご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。お手元に資料があるかと思いますが、久喜市立図書館指定管理業務 令和３年度事業報告書、これに沿ってご説明いたします。

～資料に基づき説明（1～8 ページ）～

議長（塩崎会長）	そこまででいいですね。はい。それでは、ご質問を承ります。どうぞ。 初めは利用状況についてであるが、館長、329 日ということは、規定の 322 日以上クリアしているということですね。
小林中央図書館長	そうですね、はい。
議長（塩崎会長）	令和 2 年度のほうが、だいぶ閉まっていたようだね。
小林中央図書館長	閉まってました。5 ヶ月分ぐらい閉まってました。
議長（塩崎会長）	入館者も全然違うね。 遠慮なくご質問ください、委員の方。はい、どうぞ三根さん。
三根委員	寄贈本ってありますよね。これは何か、特別なものなんでしょう。特別な本でないと寄贈できないのとか。古文書みたいなものとか、それとも、特別希少本みたいなものとか、そういうものですか。
議長（塩崎会長）	はい。その件に関して小林さん。
小林中央図書館長	寄贈図書というのは、幾つか種類がございまして、市販ルートに載ってない行政資料なんかを、もしくは、郷土資料を県内もしくは全国の自治体から送られてくる場合と、出版社が大体、出版されて何年かたって在庫をきつとご調整されるかと思うんですが、それを送ってくる場合とに大きく分かれます。 そういったもので、毎週の購入の図書の選定の委員会があるんですが、そこに諮りながら、久喜市の図書館として受け入れるべきかどうかというのを判断して、OK の出たものを受け入れしております。以上です。
議長（塩崎会長）	よろしいですか。
三根委員	はい。
議長（塩崎会長）	はい。ありがとうございます。他にございますか。

それでは、私から一点。指定管理の仕様書に 322 日以上ということ、329 日までは 3 年度は達成されていると。栗橋及び他の図書館においても、ほとんど 325 日、328 日、328 日ということで、ほぼほぼ、規定は超えているということですね。

小林中央図書館長

はい、そうです。提案書どおりということですよ。

議長（塩崎会長）

はい。ということは、必然的に中身のほうも、それなりに見合っているというように解釈していいんですか。

それでは、事業報告の中身についての質問となりますが。

小林中央図書館長

すいません。中身というのは、どういう。

議長（塩崎会長）

もちろん、収支内容についてです。

小林中央図書館長

そういった意味では、去年の春にベースアップをした関係で、赤字にはなりません、収益は悪化しました。人件費は上がりました。ただし、事業のほうは、ほぼ去年と同じような金額を使っております。

議長（塩崎会長）

あつ、そう。委員の皆さん、質問はいかがですか。どうぞ遠慮なくお願いいたします。質問なければ、次へ入りますけどよろしいですか。

はい、質問について、松本副会長。

松本委員

すいません。蔵書管理の関係で、ちょっと基本的なことをお尋ねしたいんですけれども。いわゆる、こういう一般書とか児童書、絵本等々、購入をされていますけれども、いわゆる購入対象本とするこの本のリストアップをする時の観点では、どんな観点で購入本等々を決めているのかということと、例えば、市民のニーズがあって、こんな本が欲しいだとか、そういうような、市民のニーズに基づいての購入等をされているのかどうかという、この 2 点についてお伺いできますか。

小林中央図書館長

リストアップにつきましては選書の要綱というのがございますので、選書基準ですね。それに則って選書しているというのが、お返事になってしまって、終わってしまうのですが、本というのは、日々出ておまして、それを週単位でまとめた冊子

を基に、毎週選定をして、各館で選定をしたうえで、週に1回、まず4館で調整をしたうえで、教育委員会との選書会議に臨んで、決裁をいただいているという形ですね。基本は全般的に本を買うということになります。あらゆるジャンルの本を買うというのが基本方針でございます。

松本委員

では、例えば市民のニーズとかっていうのを調査するような、そういうようなことはないのでしょうか。

小林中央図書館長

もちろんございまして、予約リクエストっていう制度がありまして、久喜の図書館にない本をご予約いただいたものをリクエストと呼びますが、これにつきましては、市の図書館として買うべきか買わないべきか。買わない場合は、県内の他の図書館で蔵書がある場合はお借りすることもありますし、新規に購入する場合もあります。

基本的に、すべてのリクエストは受け入れております。ただし、一部ですね、ちょっとこれは数字ははっきりしませんが、一部買うこともできないし、県内どこの図書館にも持ってないっていう本もあります。基本的にはほぼすべての要求にはお答えしております。

松本委員

はい。ありがとうございます。そうすると、例えばDVDとかビデオとかCDも同じような観点で購入されているということで理解してよろしいんですね。

小林中央図書館長

いわゆる視聴覚資料、CDとDVDにつきましては、お客様のリクエストを受け付けておりません。ですからこれは、久喜の図書館として、ふさわしいものをやはり選書、館内で選書したうえで、市の決裁を受けて発注しております。

松本委員

わかりました。ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

館長、今の件ですが、予約リクエストを選考する場合は、審議に司書の方々が集まってやるのか。あるいは、単純に他の規範めいたものがあって、それでやるのか、その辺いかがなんでしょうか。

小林中央図書館長

各館少しずつ違っていると思うんですが、中央図書館で言えば、

責任者5人が、先ほど申し上げた冊子体の、1週間分の新刊書をまとめた冊子体が毎週届きますので、それを基に責任者が目を通してマルをしていくって形になります。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。他にございますか。佐藤さん、あります。

佐藤委員

はい、じゃあ。

議長（塩崎会長）

佐藤さん、お願いします。

佐藤委員

ちょっと話に出たので、私からも一言なんですけど、CDとかDVDの資料ありますけれども、私も普段、本読みたくても時間がないので、例えば通勤途上の車の中ですとね、文学的なCDをちょっと聞きながら行くとか、ちょっとそんな楽しみを今持ってるんですけど、ああいった名作とかそういう文学的なCDとかですとね、そういったものが、案外少ないなと思っているんですけど、そういうところを充実させるとか、いわゆる本以外のものというところで、どんな考えをお持ちかということをお聞きしたいなと今思いました。よろしくお願いします。

小林中央図書館長

いわゆる朗読CDとかってありましたが、現在は、実は電子図書館がありまして、そこで同じことができるんですね。

ですから、CDという形ではないんですけども、スマホ経由になるかなと思いますが、車の通勤ですと。そこで音声聞くことは可能です。こちらのほうに、世の中全体もそうですし、久喜の図書館も考えております。

議長（塩崎会長）

そのことについて、館長、少しPRしたらいいのかもしれない。論旨は異なるかもしれないが、現在私の関わる市民大学OBの校友会で文学散歩を実施しているが、15人くらいは常時参加してくれています。きっかけ作りがヒントになるかもね。PRの工夫に期待をします。

小林中央図書館長

はい。電子図書館の使い方講座というのは、昨年から今年にかけて、もうすでに2回開いてるんですけども、実は、1回5人くらいしか来ていただけなくて、ちょっと残念なんですけど。電子図書館については、どんどんアピールをしなくちゃいけない

いなと思っておりますし、あと学校のほうにも、今後ですね、テストケースとして少し広げていって、数年のうちにはもっと多くの学校で使っていただく。あと、学校で使えるようになる親御さんのほうも、これなんだってことで、広まってくるかなと思っております。

議長（塩崎会長） 佐藤さん、いかがですか。いいですか。

佐藤委員 はい。

議長（塩崎会長） ありがとうございます。他にございませんか。それでは、7ページ、8ページまでよろしいですか。なければ、館長、9ページ、自主事業のほうお願いします。

小林中央図書館長 ～資料に基づき説明（9～13ページ）～

議長（塩崎会長） それでは、自主事業について、ご質問承ります。

先に、私のほうから一点。館長、9ページの自主事業で、共通事業としてそれぞれ中央館、菖蒲館、栗橋館、鷺宮館として、羅列してあるんだけど、ブックトークの側で、実施回数は52回、59回ってあるんだけど、菖蒲の欄見るとブックトーク11回としてあるけど、これどういうわけなの。

それから、中央の場合も、ブックトーク入ってないけど、ブックトークの重要さについて、もちろん調べる学習コンクールが、去年はもう大盛況ということゆえ、その件に関しては喜んで、賛同しております。

でも、ブックトークも大変に重要な分野であるので、これはもう一生懸命やってくれさると思っていたが、ただ回数が、59と11じゃあ、随分違うなと思ったんだが。

小林中央図書館長 すみません、ちょっと11回っていうのはどこですかね。「訪問ブックトーク/おはなし会」のところ。

議長（塩崎会長） ブックトークとおはなし会を含めてってことかい、これ。

小林中央図書館長 すいません、ちょっとご指摘の場所がわからないんですけど。

議長（塩崎会長） 9ページの「訪問ブックトーク/おはなし会」っていうのがあ

るね。実施回数 52 回としてあるけど、一方 11 ページの菖蒲の「ブックトークの会」を見ると 11 回としてあるな。

小林中央図書館長

これは、9 ページにある「訪問ブックトーク/おはなし会」というのは、各館から各学校、もしくは保育園、それから子育て支援センター等にお伺いをして。はい、伺う事業なんですね。訪問する事業なんです。各館にあるほうは、来ていただいて、開く事業で、逆に菖蒲しかやっていない。

議長（塩崎会長）

菖蒲しかやってないの。

小林中央図書館長

菖蒲しかやってないんです。

議長（塩崎会長）

どういうこと。

小林中央図書館長

別物になります。

議長（塩崎会長）

はい。わかりました。  
他にございますか。はい、どうぞ。

松本委員

はい。それでは申し訳ございません。要望になってしまうかもしれないんですが、いわゆる昨年度から実施しました調べ学習コンクール、とてもいいものだったと私も思っております。それに伴いまして、いわゆる調べる学習講座、それから、調べる学習学校出張講座ですか、これも昨年度、開催していただけたわけですが、とりあえず今年度もこの調べる学習講座、開催予定があるんだと思うんですが、現状どのようになってるかということと、あと出張講座、昨年度は、栗橋と鷺宮が 0 回だったんですが、できれば出張のほうも、各地区ごとの図書館で行っていただけると嬉しいのかなということと、あと個別に各館ごとの事業の中で、プログラミング関係の講座が、いわゆる中央と、それから鷺宮だけで、あと二つの栗橋、それから、菖蒲については見当たらないんですが、プログラミングも今非常に大切な要素になっておりますので、おそらく職員の関係かと思いますが、できればプログラミング講座等々も含めて、全館で実施できるような方向にならないでしょうか。以上です。

小林中央図書館長

調べる学習講座につきましては、もしくは学校出張講座につ

きましては、今年度も計画をしております。同じような回数を各館で開きますし、栗橋は、もう1回やったんですかね。はい。1回済んでおります。それから、出張講座のほうも、中央で今1回2回予定しておりますし、他の館はどうもないようなんですが、これは学校からの要望というのもありまして、我々としては、行きますよっては言ってるんですけども、学校のご都合もあるんで、今のところないようですね。

それから、プログラミングにつきましては、まずこれ一つですね、結構お金がかかるんですね。ものを借りる。ロボットをこうプログラミングで動かそうっていう、パソコンとロボット、そんな大きなものじゃないんですが、それをお借りするんで、費用がかかるということと、全国のうちの会社でやっている指定管理の中での奪い合いといいますか、人気があるものですか、あんまり久喜でばかり4回っていうのはですね、ちょっと批判を浴びちゃうことがあるんで、一応2館でやらせていただいてますが、大変好評であるんで、来年度につきましては、3館、4館でできるように検討はしたいと思います。以上です。

松本委員

はい。確かに、予算関係はわかるんですけども、例えば、市教委のほうにプログラム教材があるはずなんですよ。各学校貸し出しで、順番で。なんか、市教委のほうも結構なセット数を持っていますので、それがもし遊んでるようであれば、その辺、図書館と連携を密にして、講座を開くのもいいのかなど。各学校で、学期ごとに回して、多分やってたような記憶がありますので。昨年あたりは回ってきてなかったような気もしましたものですから、そういうものを有効に使っていただけるとありがたいと思いますので、後で調整してみてください。以上です。

小林中央図書館長

ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

はい。他に。柴崎さん、どうぞお願いします。

柴崎委員

柴崎と申します。本当に感想になってしまうんですけど、やはりコロナの関係で、各館、いろんな共通館で行ってる事業、あとそれぞれの地区で行っている事業が、予定しても実施されないという、非常に困難な時代にもかかわらず、こういう取り組みをしていることにとても感激しております。

私、菖蒲町にずっと住んでおりまして、実はこのパンフレッ

ト、久喜市のパンフレットとかだと、どうしても本多静六さんと中島撫山さんが中心になってやっていますけども、菖蒲のこの事業計画の中では檜山節考で、非常に有名で、多分全国的に有名な深沢七郎さんのコーナーがあって、ずっと昔からあるんですけども。そういうことを例えば、久喜市の偉人という形で取り上げるとか、そういうことってのは、今後もし行っていただければ、地元の人、私としては非常にうれしいんですけど。特にラブミー農場とか、今でも、最後、晩年非常に長く暮らしていた場所もあります。とても富士山が見えるいい場所にありまして、そういうところを今後活用してもらえれば、地元の者としては非常にうれしく感じるんですけど。感想ですけども、よろしくをお願いします。

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございます。いかがですか。

小林中央図書館長

はい。館内に展示場所があるんで、ついこちらも油断してしまうんですけども、ギターなんかも、年に何度か貸し出しなんかもしております、ある程度は浸透してるかなと思うんですが、こちら事業として、来年度以降、取り上げていくのは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

柴崎委員

よろしくをお願いします。

議長（塩崎会長）

最近は各市町村からも見学に来ているようですね。

御社が指定管理のPR時にイベントを数多く実施するような広告があったが、今般3年目を終了したわけだが、御社のオリジナルイベントはどれぐらい実行されていますか。

小林中央図書館長

はい。そういった意味では、調べる学習コンクールを昨年度することによって、提案書に載せたものはすべて出し尽くしました。はい。出し尽くしてしまいました。

議長（塩崎会長）

また、引き続き、大ヒットをねらってください。

小林中央図書館長

ありがとうございます。

議長（塩崎会長）

はい。他にございませんか。なければ、じゃあ次のページいきましょうか。

小林中央図書館長	～資料に基づき説明（14～19 ページ）～
議長（塩崎会長）	それでは、本ページについての項目だが、利用者に対し迷惑かけるようなことはないってわけね。
小林中央図書館長	はい。一つ敢えて申し上げれば、鷺宮でエレベーターがちょっと。
議長（塩崎会長）	なんかエレベーターが出てるね。人が乗っている時ということではないんだろうね。
小林中央図書館長	いやいや違います。点検で、もう経年劣化により、これはもう動かしかないかんぞということを言われてまして、残念ながら、今日現在止まっています。
議長（塩崎会長）	高層階でないにしても、今日、地震も多いので、点検は怠らないように。
小林中央図書館長	地震でも1回、鷺宮止まりました。
議長（塩崎会長）	昨年度の報告においては、利用者からいくつかクレームがあって、トラブルがあったようだったけど、去年はクレームはなかったですか。
小林中央図書館長	利用者からというか、鷺宮の敷地内なんですけど、変なおじいさんがいたなんてことはありました。あと自転車の鍵が盗まれたとかですね。子どもたちが自転車の鍵を抜かないで、来館するんですね。つけっ放しなもんですから、それをいたずらで抜いて、ぼいぼい捨てちゃうなんていうことをされたことが1回2回あったんで、鍵は抜いて持ってくださいってことを何度も言っております。
議長（塩崎会長）	親切、適切に対処してあげてください。それでは、このページ、他にご質問ございますか。 中央館も、もう結構古くなってきていると思いますが、メンテナンスの必要箇所はないですか。
小林中央図書館長	そうですね。今日も新規の雨漏りがありまして。はい。

議長（塩崎会長）	<p>やっぱりね。快適な図書館を心がけてください。それでは、このページは、終わりますけどよろしいですか。</p> <p>では、次の20ページですね、管理料収支報告書ですね。お願いします。</p>
小林中央図書館長	～資料に基づき説明（20～21ページ）～
議長（塩崎会長）	<p>はい、ありがとうございます。収支報告書を出されましたけど、ご質問承ります。前回3月11日の会議の時に、佐藤さんと芋川さんからもご質問ございました。収支報告書に関しての質問があったんですけど、佐藤さんいいですか。</p> <p>その前に私より質問を。この件に関して尋ねるけど、事業報告書をどこの指定管理の自治体に対しても、このような収支報告書の出し方をしているのか。</p>
小林中央図書館長	自治体によってまちまちです。
議長（塩崎会長）	まちまちなんだ。財務諸表としてが一番大事な損益計算書が出されてないが、一般的にはどうなってるの。
小林中央図書館長	出してるところもあるし、出してないところもあります。
議長（塩崎会長）	出してるところもあるんだ。ないところもあるってことね。わかりました。この項は、検討に値するので次年度の懸案に。再度確認します。自治体によっては、損益計算書も出しているということですね。
小林中央図書館長	左様でございます。
議長（塩崎会長）	わかりました。久喜市は指定管理3年を経過するが、ざっくりばらんに言って、バランスはとれていると理解していいね。我々もせっかく指定管理者にして、今日まで赤字では気の毒だなど思うから伺いました。
小林中央図書館長	これ一般論として、指定管理者をお引き受けする時に、会社として、いわゆる粗利益というのは15%ぐらい。
議長（塩崎会長）	粗利15。

小林中央図書館長

粗利 15 というのが一つの基準なんです。ただ、いろいろな理由があって、1割を切って取りに行くこともあるし、5%未満になって取りに行かないこともあったりして、いろいろあります。

久喜市に関しては、やはり当初 15 で予算を組んだんですが、始まってすぐに、学校の方を 3 人で回そうと思っていたのが、とても 3 人じゃ学校訪問し切れないってのは、すぐにわかってですね。やはり、いただいた仕様書と、それを基に組んだ我々の 5 年間の予算の考え方、人の配置の仕方と、いざ始めてみると違うというか、わからないことがいっぱい出てくるわけです。で、急遽人を入れて、実際には各館で 2、3 名ずつが、学校を訪問している。もちろん専任じゃないんですがね。当初専任で 3 人で、4 館を回そうと思ったんですが、とてもしきれないってことがわかったんですね。

そんなこともあって、やはり人件費が上がってしまって。一番お金が食うのが人件費なものですから、そういった意味で、先ほど申し上げましたが、さらに毎年のように、ベースアップがありますので、その分、指定管理費も数百万ずつ増やしていただいている予算なんです。それを上回るだけの経費が上がってますので。

さらに、その先ほど言った W i - f i のような通信の部分ですとか、去年は、これはきちんと予算を組まなかったこちらが悪いんですが、調べる学習コンクールで相当いろんな印刷物を作ってるんですね。そういった費用なんかも、この印刷製本費が 65 万に対して 110 万なんてこと出てますけれども、そういったところもあって、大きく 1 割を切ってます。15%なんていうのは夢の夢で、1 桁台にあります。

ただ、それは会社のほうもあまり、最初は、あれなんです、数字を厳しく考えてはいるんですが、始めて何年か経っていくとですね、やはり実情に合ったということで、数字よりもサービスということでね、支出は認めていただいているんで、赤字ではないですが、非常にそういう意味では厳しい状況です。

議長（塩崎会長）

いいですよ、赤字でなければいいですよ。いや、先ほども述べたように、指定管理に選定したが、赤字図書館ということではお気の毒ではと思ったのでね。私も春日部税務署管内の協力団体の三役を受けているので、本来であれば厳しく追及するところであるが、黒字に、ということであれば、ということ

質問をした次第です。続けて頑張ってください。

他にございますか。佐藤さん、いいですか。

佐藤委員

利用者の立場から、ちょっと申し上げたいんですけど、今指定管理者になって、3年が経つという話で、以前から、その前からですね、図書館を利用させていただいてましたけれども、指定管理者のこの体制になって、一番ありがたいのは、やっぱり休館日の曜日が固定でなくなったということとか、それから開館時間が長くなり、仕事が終わってからもちよっと立ち寄って、いろんな本を見たりね、することができるようになった。それはすごく市民にとってありがたかったなというふうに思います。

それから、私、最近思うのは、職員の皆さんの対応がすごく気持ちがよくてですね、ちよくちよく利用させていただきますけれども、本当に先ほどのCDじゃないですけど、いろいろ一生懸命探していただいたりして、大変私は気持ちよく使わせていただいています。

課題があるとすれば、先ほど私も勉強になったなと思ったんですけど、そういう一般市民は、朗読を聞きたいと思っても、まだCDの感覚でいると思うんですね。そういう方が、まだまだたくさんいると思います。そういう意味で、やはり、その電子図書館とか、今お話ありましたけれども、そういったものをどんどんPRしていただく。こういうものが今ありますから、どんどん使ってくださいということをいろんな場でPRしていただかないと、やはり私も今日来ていい勉強になったなと思ったんですけど、使っていただかないともったいないと思うんですね。

そういうことだとか、それから学校の応援やコンクールでしたっけ、やっていただきましたけれども、あれもとても素晴らしい取り組みだと思うんですね。ただ、コンクールのための応援みたいになってしまうと、学校も厳しいと思うんですね。

ですので、やはりそのコンクールありきではなくて、日頃からそれぞれの学校で、小中学校で、どのような、調べる必要性、どういう項目の部分で、必要があるのかということをよく調べていただいたりして、学校と連携を図っていただいて、そういった資料を整えとか、先生方と連携をしていただくとか、そういう形で、さらに定着していただけるとありがたいなと思っています。今日は大変いい勉強してさせていただきました。あり

がとうございます。

議長（塩崎会長）

ありがとうございました。昨今コンクールばやりが盛んですが、競争社会は理解できるが、もちろん意見は多々あるが、小学生にとって競争だけが突出するというのもどうですかね。

先般、スポーツ庁の室伏長官が小学生の柔道全国大会廃止についてお話しされていたニュースがありましたが、コンクールや、イベント、いろんなことをやることはやぶさかじゃないんですけど、競争ばかりが激化しても、発育盛りの少年期には様々な学び、遊び、運動をする等々、伸び盛りの大事な時期でしょうからね。

小林中央図書館長

ちょっと一言いいですか。コンクールって言葉が、あまりよくないと、私も反省したんですが。確かにコンクールなんですが、実際はですね、一人一人の子がいろんな小さな疑問、大きな疑問をもしくは難しくいえば課題、学校では課題っていうと思うんですけども、それを自分なりに、いろんな資料を使ったり、インターネットを使って調べていく。こんなこと、ああ、そうなんだ。そのわかっていく過程が、いい作品って、読んでるだけでもわかるんですね、子どもが、うれしくなってるって気持ち。

だから一等賞、二等賞って、確かに教育長賞なんてやって、表彰状も出しましたけれども、それはどちらかというと僕はおまけであって、一人一人がその子なりの疑問なり、もしくは生きていくためのね、いろんなことあると思うんですが、それを一つずつ解決していくっていうね。

学校では「生きるための力」っていうんですか。新しい指導要領にもあるんですね、探究学習ってのはね。それに乗っかっているっていうのも変なんですけど、それに、こう合わせるような形の事業なんです。コンクールって言っちゃうと、何か競い合うってところが、皆さんがもしかして頭の中にあるのかもしれないけど、あまりそういったことはないです。あまりっていうか、ないです。ぜひ、青山校長先生、フォローしていただけますか。

青山委員

本当に、図書館の館長さん方々には、大変お世話になっておまして、実は、6月7日に久喜市教育研究会とあって、各学校で図書館教育をやっている主任が集まって、図書館の司書の方

から、この調べる学習コンクールのその一環ではもちろんあるんですけども、その探求の仕方をレクチャーして、教員が学ぶ機会を得たんですね。

つまり、その先生方としては、そのコンクールに出すためってよりも、その子どもの探究心を意欲的に学習に取り組ませるためにどうしたらいいかっていう時に、司書の方から、好きなものと、嫌いなものっていうことからテーマを探すこともできるよとか、あるいは、その調べる情報っていうのは、このコンクールだと図書が必ず、その必須になるわけですけども、新聞であったりニュースであったり、人のとのインタビューであったり、いろんなものが情報となるんですよとか、様々なお話をいただきまして、各学校のその図書主任の方が、授業に生かしていくと。それを学校の間で広めていく。あるいは、その家庭学習として夏休みの課題に下ろしていくっていうことを6月の早い段階でやっていただきました。

さらに、素晴らしいなというふうに思ったのが、実は、その教員のほうもいろんな資料を作るのが大変なんですね。で、例えば、探究にメモするカードのようなものがあったり、その自分でもその学びがわかるように、その学ぶ過程を示した、要するに、リーフレットのようものがあったりとか、それを図書館のホームページに全部アップしていただいているんです。

それで、そちらを各学校のほうに、自分のほうから紹介していただいて、学校で必要な分だけ、その必要な子どもたちに印刷をしたり、あるいは印刷しなくても、子どもたちがタブレットで、1人1台持ってるわけですから、そこで検索して、自分で探究学習をしたいっていった時の学び方がわかるような仕組みを、図書館で提供していただいております。本当にありがとうございます。

議長（塩崎会長）

青山先生ありがとうございました。他にございますか。もししたら、22ページのほうは、残りお願いします。はい。

小林中央図書館長

それでは22ページ、5サービス水準に対する自己評価に行きます。これは、藤川さんやってもらっていいですか。

藤川鷺宮図書館長

～資料に基づき説明（22～24ページ）～

議長（塩崎会長）

はい。ありがとうございました。サービスに対する自己評価

	<p>ということで、ただ今報告いただきました。概ね、結構順調で来たんじゃないですか。</p>
小林中央図書館長	<p>コロナの影響で。</p>
議長（塩崎会長）	<p>うん、影響あって、これぐらいのね、上々の点が出ているようですが。ご質問ございますか。承ります。</p> <p>ただこれ、ほとんどリピーターかね、それとも新しい人なんか、どうなんだろうね。新しい人、増えてそうかい。</p>
小林中央図書館長	<p>そういった意味では、毎月、新規利用者というのはいらっしやいます。いらっしやるんです。</p> <p>ただ実際のところ、市民の1割ぐらいの利用だと思います。15%ぐらいかな、実際は。</p>
議長（塩崎会長）	<p>はい。これから、なお一層、残された期間頑張ってください。よろしいですか。委員の皆さん、ほかに質問ございませんか。なければ、よろしいですか。はい。何かある、館長。</p>
小林中央図書館長	<p>25 ページがそれを表にしたものになります。</p>
議長（塩崎会長）	<p>25 ページの表、うん、見た。25 ページの表、ご覧なっているとありますが、ここで何かご質問ありますか。コロナの割には善戦してるんじゃない。ねえ。まあ、他のところと比べて、どうかかわからないけど、例えば、わが市と同じぐらいのところと。</p>
小林中央図書館長	<p>そういった意味では、昨今ですね、県内の図書館の、埼玉県内の公立図書館という、県内の図書館を全部統計とったのが、県立図書館で作ってまして、ウェブっていうかメールで、最近来ました。それで、少し上がって、ほぼ昨年と同じ、定位置といますか。平均より上のところに、ポツンポツンと、1人当たりの蔵書数ですとか、まず予算がありまして、予算は結構上から、7、8番目なんです。市内の全市町村の中で、3,000万というのは、決して少なくない、多いほうです、とっても。それを人口で割ると、ちょっと下がっちゃうとかですね。</p> <p>あと、貸し出しの絶対数、今70何万冊でしたっけ。それを今度、人口で割ると、やっぱりちょっと下がっちゃうとか。そういったあれで、ほぼ去年並みの数字ですね。一昨年並みです。</p>

議長（塩崎会長）	鴻巣は、駅前の商業ビルの中だと思ったよね。場所もいいもんね。
小林中央図書館長	はい、そうです。
議長（塩崎会長）	一応、御社等々の指定管理を受けるにあたって、全部視察に行きました。北本も立地のいい所です。 でも、よく頑張ってるんじゃないかなと思いますけどね。引き続きお願いします。かようところで、一応、3年度事業報告について、最終章となりますが、よろしいですか。
松本委員	すいません。最後に、本当につまらないことで、申し訳ないんですが、2 ページの久喜市立図書館スタッフ一覧があるかと思いますが、これ 2021 年の 4 月 1 日現在なんですね。今日、開催されるのに、何で 22 年の 4 月 1 日になってないんでしょうか。館長も、変わられてると思うんですけど、これだけ時期があるんであれば、ぜひ新しいものをきちんと載せていただいたほうがいいのではないかと思いましたので、つまらないことですが一言申し添えました。
議長（塩崎会長）	どうしたんだ、これ。2021 年 4 月 1 日ってのは。
小林中央図書館長	毎年こんな感じで出しています。要するに、年度の始まりは、これで始めましたという意味なんです。あまり、他意はないといえますか。毎年こんな感じで出していましたので。
松本委員	ぜひ、最新のも出してください。
議長（塩崎会長）	最新の出してほしいという意向ですから。 この中では、結局それぞれが栗橋や鷺宮に異動してるってわけだね、今日の人材の場合はね。
小林中央図書館長	そうですね。はい。
議長（塩崎会長）	すると、今、最後にお話した方は。
小林中央図書館長	栗橋の藤川ですね、この 2 ページですと。

議長（塩崎会長）	藤川さんか。藤川さん栗橋だっけ。今は、違ったんだよね。
藤川鷺宮図書館長	鷺宮になりました。
議長（塩崎会長）	<p>鷺宮になったんだね。ということですが、じゃあ、これはあくまでも 2021 年 4 月の段階でのスタッフということで、現スタッフは、今日報告になった人たちだね。まあ、一つこの辺を面倒見てやってください。</p> <p>ということですのでよろしいですか。いいですか。はい。他にございますか。なければ、今日の議題はここまでとして終わらせていただきますけど、事業報告についてそれぞれ終了いたします。</p> <p>それでは、今日の 2 番目の議題ですね。事務局からの説明です。お願いします。</p>
事務局(長谷川係長)	<p>事務局から、(2) その他について説明いたします。こちらの関係は次回の日程についてになります。現在の委員の皆様は、8 月 16 日までが任期ということで、この会議が、このメンバーで最後の会議となります。2 年間という長い間、本当にありがとうございました。</p> <p>今回は、新しい図書館運営審議会委員の委嘱式や、令和 4 年度の上半期の事業報告等を予定しております。なお、新しい図書館運営審議会委員につきましては、7 月 22 日の教育委員会の定例会において決まります。そのため、次回の会議は 10 月または 11 月に開催したいと考えております。事務局からは以上です。</p>
議長（塩崎会長）	<p>最後の会議ということなんですね。ありがとうございました。2 年間、本当にいろいろ世話になりました。できれば、また引き続き、このメンバーでお願いしたいところなんですけど、と思っております。次回の日程について、一応事務局の方で、一任ということによろしいですか。</p> <p>（事務局一任の声あり）</p>
議長（塩崎会長）	はい。じゃあ、一任させていただきます。じゃあ、司会の方、お願いいたします。お返しいたします。
司会（小林主幹）	はい。塩崎会長どうもありがとうございました。それでは、

閉会にあたりまして、松本副会長からごあいさつをよろしくお  
願いしたいと存じます。

松本副会長

～閉会あいさつ～

司会（小林主幹）

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第  
1回久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年8月10日

久喜市立図書館運営審議会

委員 松本 秀樹 \_\_\_\_\_

委員 三根 和 \_\_\_\_\_